

# 香取市教育委員会会議録

令和6年2月定例会議

- 1 期 日 令和6年2月22日(木) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時40分
- 2 場 所 香取市役所5階504会議室
- 3 出席委員 教育長 堀 越 洋  
教育長職務代理者 熱 田 昇  
教育委員 芦 田 優 子  
教育委員 伊 藤 博 和  
教育委員 鳥 次 由紀子
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 高 岡 洋 一  
教育総務課長 小 沼 利 之  
学校教育課長 高 橋 進  
生涯学習課長 木 内 英 子  
生涯学習課副参事 飯 田 利 彦  
香取市学校給食センター所長 紀伊元 茂 則  
教育総務課教育総務班長 菅 生 和 代
- 6 開会宣言 堀越 教育長
- 7 会議録署名人の指名 伊藤 委員 鳥次 委員
- 8 前回会議録の承認 令和6年1月定例会議録を承認
- 9 教育長報告 書面にて報告

## 10 議決事項

### **議案第1号 香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について**

教育長 議案第1号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第1号 香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本件につきましては、令和6年度から学校教育課の一部の事務を教育総務課に移管することに伴い、規則を改正するものであります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第1号について質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第1号「香取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。  
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

### **議案第2号 香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について**

### **議案第3号 香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について**

教育長 議案第2号と第3号については、香取市学校給食事業に関わる関連案件ですので、一括議題としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

教育長 それでは、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

給食センター所長 議案第2号 香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。  
子育て世帯への支援を充実するため、現在実施する学校給食費無償化の対象に進学等で教育費の負担が増える中学校1、2年生を追加し、令和6年4月1日から無償化の対象を小学校6年生、中学校全学年及び第3子以降とするため、規則の一部を改正するものです。

給食センター所長 次に、議案第3号 香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。  
物価高騰の影響により、食材費の価格上昇が続いていることから、児童生徒に栄養基準を満たした給食を安定的に提供するため、月額小学生を5,300円、中学生を6,000円とし給食費の増額改定を行うものであります。  
なお、令和6年度については、保護者の負担を軽減するため、物価高騰に伴う増額分は地方創生臨時交付金を活用し、市が公費で負担することを踏まえ、規則の一部を改正するものです。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第2号と第3号について質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員 議案第2号について、参考資料の新旧対照表を見るとわかりやすいのですが、6ページ3行目の言い回しはこれで正しいのですか。

給食センター所長 参考資料の説明が抜けてしまいましたが、中学校に改めながら、中学と小学の順番を変えたので、このような記載となります。

教育長 その他、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第2号「香取市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。  
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

続いて、議案第3号「香取市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。  
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

#### **議案第4号 香取市市外通学児童生徒学校給食費補助金交付規則の制定について**

教育長 議案第4号「香取市市外通学児童生徒学校給食費補助金交付規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

|              |   |
|--------------|---|
| 学校教育課長       | 議案第4号 香取市市外通学児童生徒学校給食費補助金交付規則の制定についてご説明いたします。   |
|              | 現在、香取市では、令和5年1月から市内在学の小学校6年生、中学校3年生及び第3子以降の給食費の免除を実施していますが、更なる子育て世帯への負担軽減や充実を図るため、市内に住所を有しているものの、市外の私立学校を除いた小中学校へ通学する児童生徒の保護者に対しても、同様に給食費相当額を上限として、補助金の交付を行うものです。令和6年度に入り保護者からの申請により、令和5年度中の学校給食費を支払ったことを証する書類等で支払い状況を確認し、補助金を償還払いとして交付するため、施行日は4月1日としています。 |
| 教育長          | ただいま提案理由の説明が終わりました。<br>それでは、議案第4号について質疑に入ります。<br>質問等ございませんか。  |
| 委員           | これは新たにこの制度を作るというものですか。  |
| 学校教育課長       | はい、そうです。  |
| 教育長          | その他、質問等ございませんか。   |
| 委員           | ありません。  |
| 教育長          | 議案第4号「香取市市外通学児童生徒学校給食費補助金交付規則の制定について」、採決します。<br>賛成の方は挙手を願います。   |
| 委員・審議        | 全員賛成  |
| 教育長          | 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。   |
| <b>議案第5号</b> | <b>香取市水上スポーツ指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について</b>  |
| 教育長          | 議案第5号「香取市水上スポーツ指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。  |
| 生涯学習課副参事     | 議案第5号 香取市水上スポーツ指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。<br><br>水上スポーツ指導員は、水上スポーツの振興及び市民の体力向上を図るため、設置しております。<br>指導員の設置に関する必要な事項を定める規則の一部について、会議や職務を円滑かつ柔軟に行うため、改正をするものです。<br>改正後の規則は、令和6年4月1日から施行となります。   |

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第5号について質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第5号「香取市水上スポーツ指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。  
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

### **議案第6号 香取市奨学資金審査会要綱の一部を改正する告示の制定について**

教育長 議案第6号「香取市奨学資金審査会要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第6号 香取市奨学資金審査会要綱の一部を改正する告示の制定についてご説明いたします。  
  
本件につきましても事務の移管に関連するものであり、奨学資金事業を学校教育課から教育総務課に移管したことに伴うものでございます。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第6号について質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第6号「香取市奨学資金審査会要綱の一部を改正する告示の制定について」、採決します。  
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

### **議案第7号 令和6年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の提出の申出について**

教育長 議案第7号「令和6年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の提出の申出について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第7号 令和6年度香取市一般会計予算教育費関係予算の提出の申出についてご説明いたします。

本件は、香取市議会3月定例会に上程いたします議案第1号 令和6年度香取市一般会計予算のうち教育費関係の予算となります。順次、各課の主な予算の概要をご説明します。

初めに、教育総務課が担当する業務の主な予算のご説明をいたします。議案書37頁をご覧ください。一番上の「教育委員会運営費」は、教育委員報酬や教育委員会交際費等の教育委員会の運営に係る経費です。その下の、「旧学校施設等管理費」は、閉校した小中学校施設などの維持管理に係る経費です。光熱水費や施設・設備の保守点検委託料などが主なものとなります。

一番下の「事務局一般事務費」から39頁は、教育総務課と学校教育課で予算を計上しております。教育総務課の主な予算は、4節共済費に教育委員会会計年度任用職員の社会保険料、労災及び雇用保険料を計上しております。また、7節報償費の中に、生徒表彰費として教育委員会表彰で授与するトロフィーなどに係る予算を計上しております。

41頁、下から2つ目の奨学資金事業でございます。これは、大学生などに対し、月額3万円を限度として貸付をして、当該学生が卒業後、半年を経て返済を開始していただきます。

次に、45頁から47頁の「小学校総務管理費」及び51頁から55頁の「中学校総務管理費」のうち、修繕料や水質・浄化槽の検査手数料、施設・設備保守点検委託料、警備委託料など、学校の施設や設備の維持管理に直接かかる経費を令和6年度より教育総務課が担当することとなります。

ページ戻りまして51頁の中段にある、「小学校施設整備事業」につきましては、佐原小学校体育館敷地内の通路の整備工事となります。こちらについても教育総務課で担当します。

その下の「小見川北小学校校舎長寿命化改修事業」は、令和6年度に設計業務を実施し、令和7年度から改修工事を行う予定で進めます。

学校教育課長

学校教育課所管分予算についてご説明いたします。

学校教育課の新年度予算につきましては、おおむね今年度と変わりはありません。

特別支援教育やICT支援員等の配置など、現代的課題に対して可能な限り対応していけるようにしております。

新規事業としては、議案書43頁「部活動地域移行推進事業」946万7千円を新たに追加いたしております。こちらにつきましては、今年度の総合教育会議でもテーマとさせていただいたところです。

予算の内容としましては、主に会計年度任用職員報酬、指導者への報償、消耗品費、スポーツ保険等を盛り込んでおります。計画段階からの新規事業ですので、予期せぬ課題もあるやもしれませんが、様々な関係機関等と協力、連携しながら一つ一つ解決し、着実に進めていくことで、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を継続的に実現していきたいと考えます。

生涯学習課長

社会教育費の主なものについてご説明します。

60.61頁中段の「生涯学習振興事業」は、生涯学習を振興するため、文化協会、栗源の夏祭り実行委員会への補助金や市民文化祭事業負担金などのほか、千葉県誕生150周年記念事業として、アートイベントを令和6年5月下旬から6月のうち2、3週間程度計画し、計上いたしました。

同頁下段の「社会教育事業」は、家庭教育学級事業の指導等を行う社会教育指導員などの報酬、各種教室等の講師謝礼などのほか、佐原文化会館の自主事業として、市民の皆様に良質な音楽を誰もが気軽に楽しんでいただくために県民劇場の公演を計画し、計上いたしました。

生涯学習課長

66. 67頁中段の「文化財保護事業」は、指定文化財の保護、管理に係る経費で、主なものは、府馬の大クスの保護管理に係る委託料・香取神宮楼門の塗り直しに係る指定文化財管理事業補助金、佐原山車行事保存等に係る事業費や山車保存修理等の費用に係る指定無形文化財保存育成事業補助金などのほか、下総佐倉油田牧跡の保存活用計画策定事業経費を計上しております。

74. 75頁上段の「図書館運営費」は、コンパスに移転した佐原中央図書館、小見川図書館、山田・栗源図書室の運営に係る経費で、指定管理となった佐原中央図書館の施設管理運営業務委託料や、小見川図書館の会計年度任用職員の報酬、刊行物・図書等の購入費、図書館システムに係る経費となります。

78. 79頁下段の「資料管理事業」は、国宝伊能忠敬関係資料の補修等の委託に係る経費等となり、国・県の補助金が充当されております。令和6年度は、熊本及び宮崎県付近の地図の補修を予定しています。

生涯学習課副参事

スポーツ関係予算について主だった内容をご説明します。

83頁の下から4行目から、87頁の上段にかけての「社会体育振興費」は、市民の健康志向や体力の向上・健康長寿の延長といったニーズに対応するために行う各種スポーツイベントや教室の実施にあたり、ご協力をいただく団体等への負担金・補助金等となります。

その下の「体育施設管理運営費」は、通常のスポーツ施設の維持・管理の経費に加え、委託料として、山田B&GのLED化に伴う設計業務委託を新たに計上しました。

89頁の中段から91頁の中段にかけての「海洋センター管理費」は、小見川・山田・栗源の3つのB&G施設の光熱水費を含む管理経費や、夏季のプール監視員の委託料となります。

93頁の1行目からの「スポーツセンター管理費」は、小見川スポーツコミュニティセンターの光熱水費を含む管理経費や、ジムのトレーナーの派遣の委託料となります。

給食センター所長

学校給食センターにかかる予算についてご説明します。

まず、「学校給食一般事務費」です。議案書95頁をご覧ください。中段にあります、11役務費・手数料ですが、こちらは学校給食費の収納管理業務等の、口座振替手数料になります。その下段、18負担金、補助及び交付金ですが、本日、議案第4号にて審議頂いた、市外通学児童生徒給食費補助金になります。

次に、「学校給食センター施設管理費」です。10需用費、こちらは学校給食センターの施設を維持するための修繕料や12委託料として、点検・保守管理委託料が主なものとなります。

次に、議案書97頁をご覧ください。「学校給食センター運営事業」ですが、中段にあります、12委託料として、給食調理業務委託料が主なものとなります。

続きまして、「学校給食事業費」は、学校給食を安定的に提供するための10需用費、食材の購入経費としての賄材料費が主なものとなります。

なお、予算書には表記されておきませんが、給食費の無償化につきましては、令和6年4月から小学6年生・中学生全学年・第3子以降を対象とし、給食費無償化を実施するため、地方創生臨時交付金や県補助金を無償化の財源として充当することになります。

教育長

ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第7号について質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員

ありません。

教育長 議案第7号「令和6年度香取市一般会計予算(教育費関係予算)の提出の申出について」、採決します。  
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

## 議案第8号 令和5年度香取市一般会計補正予算(第11号)(教育費関係予算)の提出の申出について

教育長 議案第8号「令和5年度香取市一般会計補正予算(第11号)(教育費関係予算)の提出の申出について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第8号 令和5年度香取市一般会計補正予算第11号教育費関係予算の提出の申出についてご説明いたします。

本件も香取市議会3月定例会に上程いたします議案第13号 令和5年度香取市一般会計補正予算第11号のうち教育費関係の予算となります。歳出補正予算についてご説明いたします。

先ず109頁をご覧ください。「旧学校施設等管理費」1,650千円の増額は、旧八都小学校、旧山倉小学校、旧第一山倉小学校の高圧受電設備内に有毒物質であるPCBの含有についての分析検査などに要する経費を増額しました。

その下の「小学校総務管理費」11,350千円の増額は、佐原小学校外4校のPCB分析検査等に要する経費として修繕料に1,800千円、学校等施設工事費9,550千円は、竟成小学校外2校のエアコン設置及び小見川中央小学校の特別支援教室の間仕切りやエアコン設置など環境整備工事に要する経費です。

「中学校総務管理費」8,000千円の増額につきましては、佐原第五中学校及び栗源中学校のPCB分析検査等に要する経費として修繕料に1,500千円、栗源中学校体育館通路の塗装工事に6,500千円を計上しました。

「中学校教育振興費」200千円の増額につきましては、市内中学校7校に各校の要望に沿った教育備品を購入します。

「文化財保存施設管理費」7,458千円の増額につきましては、現在分散して保管しております出土遺物等文化財関係資料を旧第一山倉小学校に移動するための運搬等に要する経費です。

「展示・教育普及事業」4,563千円の増額につきましては、伊能忠敬関係資料図録の増刷に係る経費となります。

111頁をご覧ください。「社会体育振興費」500千円の減額につきましては、大会が未実施だった関東学生カヌー大会の運営補助金を減額しております。

その下の「体育施設管理運営費」1,932千円の増額につきましては、栗源野球場照明塔殺虫機修繕や山田野球場の乗用芝刈機を購入する経費です。

「庁用車管理費」1,400千円の増額につきましては、作業用の軽貨物自動車を購入します。

「海洋センター管理費」3,406千円の増額につきましては、施設の修繕に要する経費が殆どであり、主なものにつきましては、小見川B&Gプールの修繕工事であります。

教育総務課長 「スポーツセンター管理費」3,284千円の増額につきましても、施設内の修繕に要する経費であり、主なものはバスケットゴールの改修工事となります。

「学校給食事業費」2,333千円の増額につきましては、給食を運ぶための食缶を購入します。

続きまして、歳入補正予算について申し上げます。107頁をご覧ください。教育費国庫補助金につきましては、公立学校情報機器整備費補助金としてGIGAスクール運営支援センター整備事業に対し、小中学校の補助金に、それぞれ交付されます。

教育費寄付金200千円の増額につきましては、銚子商工信用組合の設立70周年記念事業「子どもの学びの機会の支援」としていただきました。この財源を先ほど申し上げました、市内中学校7校の教育備品の購入に充てています。

諸収入 団体支出金 スポーツ振興くじ助成金10,000千円の減額につきましては、交付確定見込額に基づき補正しました。

教育債 小学校債 小学校空調設備整備事業債5,500千円につきましては、歳出の小学校総務管理費で申し上げましたエアコン設置の財源に充てるために地方債を借り入れします。

議案書101頁をご覧ください。本年度中に支出を終えられない見込みの事業については、翌年度の令和6年度に予算を繰り越して事業を執行するため、地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費を設定いたしました。

議案書102頁をご覧ください。地方自治法第214条の規定による債務負担行為を設定しております。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。それでは、議案第8号について質疑に入ります。質問等ございませんか。

委員 PCB分析検査とありましたが、何ですか。

教育総務課長 ポリ塩化ビフェニルという油状の物質で、高圧受電設備の中のコンデンサーなど、そういったところに含まれていて、人体に有毒だということなので、まずは含まれているか分析します。もしあった場合は、処分させていただきます。

委員 どこにあるものなんですか。

教育総務課長 学校にキュービクルという高圧受電設備があるのですが、その中の部品の一部の中にあります。

教育長 その他、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第8号「令和5年度香取市一般会計補正予算（第11号）（教育費関係予算）の提出の申出について」、採決します。賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。

### **議案第9号 香取市青少年問題協議会の委員の委嘱について**

教育長 議案第9号「香取市青少年問題協議会の委員の委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第9号 香取市青少年問題協議会委員の委嘱についてご説明いたします。

青少年問題協議会は、香取市内の関係行政機関と青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的促進、青少年の健全な育成を図ることを目的とし設置されているものです。

その協議会委員は、合計19名を令和3年8月1日付けで任命等をしておりますが、委員に委嘱している役職の交代に伴い、1名の委員を委嘱するものです。

任期は、残任期間の令和6年7月31日までとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
それでは、議案第9号について質疑に入ります。  
質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第9号「香取市青少年問題協議会の委員の委嘱について」、採決します。  
賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおりで差し支えないと決定しました。

### **議案第10号 香取市教育委員会表彰被表彰者（追加）の決定について**

教育長 議案第10号「香取市教育委員会表彰被表彰者（追加）の決定について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第10号 香取市教育委員会表彰 被表彰者追加の決定についてご説明いたします。

被表彰者については、昨年の12月定例会に議決を得ましたが、対象期間以降の大会での小学生女子児童のバレーボールチームについて表彰への推薦がありました。

既に表彰式は終わっておりますが、小学6年生が含まれているため、本年度において表彰することにいたしたいと存じます。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
 それでは、議案第10号について質疑に入ります。  
 質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第10号「香取市教育委員会表彰被表彰者（追加）の決定について」、採決します。  
 賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決しました。

### **議案第11号 令和6年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について**

教育長 議案第11号「令和6年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」、事務局から提案理由説明をお願いいたします。

学校教育課長 議案第11号 令和6年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認についてご説明いたします。

教科用図書香取採択地区協議会事務局から「令和6年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」審議承認依頼がありました。市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により「市町村の区域またはこれらの区域をあわせた地域」を採択地区と設定するようになっています。このようなことから、香取市、神崎町、東庄町、多古町の1市3町で、地区協議会を設置し、年度ごとに規約を定めています。

今回ご審議いただく規約（案）ですが、変更点といたしましては、令和5年度香取採択地区協議会規約の年度の数字を2か所、令和6年度に変更したのみで、内容の変更はございません。

令和6年度は、中学校で令和7年度から使用するすべての教科用図書についての調査・採択が行われます。加えて、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の調査・採択も行うこととなります。

小学校は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、令和6年度と同一の教科用図書を採択することとなります。

教育長 ただいま提案理由の説明が終わりました。  
 それでは、議案第11号について質疑に入ります。  
 質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 議案第11号「令和6年度教科用図書香取採択地区協議会規約（案）の承認について」、採決します。  
 賛成の方は挙手を願います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決しました。

## 1.1 報告事項

### 報告第1号 令和5年度香取市一般会計補正予算（第9号）（教育費関係予算）の報告について

教育長 報告第1号「令和5年度香取市一般会計補正予算（第9号）（教育費関係予算）の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 報告第1号 令和5年度香取市一般会計補正予算第9号教育費関係予算の報告についてご説明いたします。

当該補正予算は、昨年の香取市議会12月定例会へ令和5年12月15日に追加議案として上程し、議決された教育費職員人件費等の補正予算となります。香取市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長において代理しましたので、教育委員会議に報告するものであります。当該補正予算の内容は、県の人事委員会勧告及び人事異動等による給料等の過不足を調整したものであります。

教育長 ただいまの説明について、質問等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で報告第1号は終わります。

## 1.2 協議事項

### 協議第1号 令和6年度香取市学校教育指導の重点等について

教育長 協議第1号「令和6年度香取市学校教育指導の重点等について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 協議第1号 令和6年度香取市学校教育指導の重点等につきまして、ご説明いたします。

本内容につきましては、昨年度末に、国、県、香取市総合計画及び教育ビジョンと照らし合わせ大幅に改定を行ったため、今年度は課内で調整をし、必要に応じた軽微な改訂としております。

まず、香取市の学力向上について、「読解力」の向上をキーポイントとして捉えております。こちらにつきまして、この後の総合教育会議でもお話をさせていただきます。

そのため、1「主体的、対話的で深い学びによる授業改善」の(2)に、伝え合う力及び考えを書く力のあとに、「読解力の育成」を追加しました。

学校教育課長 次に、2「道徳性を高める豊かな心の育成」についてです。12年ぶりの改訂となった生徒指導提要で示される「生徒指導の4つ視点」をおさえた授業実践を行うことで、児童生徒が自ら行動し決断する力、自己指導能力の育成を図りたいと考えます。その他、細かな表現等の変更等はございますが、大きな追加・変更としてはただいま申し上げた2点でございます。こちらの案につきましては、香取市校長会の折に説明し、各校長にも意見をいただきながら、次年度に向け整えて参りたいと思います。

教育長 ただいまの説明について、ご意見等お願いします。

委員 6頁の資料は生徒に向けた配付資料になりますか。

学校教育課長 いえ、家庭に配付する資料になります。

委員 では、生徒に向けた言葉ではなく、保護者に向けた言葉ということですね。これは6年度になったら4月に全小中学生の保護者に配付するのですか。

学校教育課長 はい、その予定です。

委員 4頁のコミュニティ・スクールについて、今年度新島小学校で導入されましたが、今の状況や他の学校への導入に向けた現状を教えてください。

学校教育課長 今年度、新島小学校をモデル校として実践していただきました。ただ、コロナ禍が明けてすぐということで、制限される部分もまだあつてのスタートでした。新島小学校としては、地域との連携を目指していた部分がありましたが、全てを達成できたかというところは、制限のある中で少しずつといった感が否めません。しかし、元々地域の方にご協力いただいていた経緯がありますので、再開できるということで色々声掛けをしていただいて、地域の方々と触れ合う機会になりました。それから、何より大きな成果だったのは、小中連携が大きく進み、小学校と中学校で協力しながら地域の手も借りてという1つのモデルが出来上がってきた感がございます。来年度はこれを生かして新島中学校、さらには新しい地域の足がかりとして山田小学校、計3校でコミュニティ・スクールを広げていき、令和7年度には市内全部の学校で実施の予定で今目指してるところですが、それに向けての大きな1歩となればと考えております。

教育長 先日、校長先生と面接したのですが、かなり効果が上がった、今までよりも小中の交流が増えたという成果があつたと話していました。運動会に招待したそうですが、学力の面でもやっていきたいと言っていました。ぜひ、この取り組みを広げていきたいと考えています。元々この地区は、学校に対して非常に協力的な面がありますし、学校評議員制度も全ての学校で確立していて、非常に導入しやすいと思いますので、ぜひ力を入れていきたいと思っています。

委員 4頁の中の「防犯ボランティア、子ども110番の家と連携を図る」とありますが、具体的にどのような連携をしてるのでしょうか。

学校教育課長 防犯ボランティアは、見守り隊といったところで、登下校の見守りを要所  
要所で立っていただいています。  
子ども110番は、これも学区内で協力していただける駆け込み場所に毎年  
依頼をして、増減はありますが、かなりの数でご協力いただいています。そ  
のご家庭にはプレートを貼っていただいています。最近、ちょっと見落と  
して、大きな反省点で改善を図ったのですが、郵便局など公共施設に  
も入っていただいて、学校の方にもこういったところも駆け込みの場所と  
していると指導したところです。

委員 毎年必ず依頼をして、更新というか、貼りっぱなしではなくお話をしてい  
るのですか。

学校教育課長 はい、継続していただけるかどうかの意思確認を合わせて行っておりま  
す。

教育長 その他、ご意見等ございませんか。

委員 ありません。

教育長 以上で協議第1号は終わります。

### 1.3 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 学校等適正配置に関するアンケート結果について

学校教育課長 市立小中学校入学式の教育委員会出席者について

教育総務課長 来月の予定について

### 1.4 閉会宣言

堀越 教育長